

2023年度カンダーシュテーク夏季野営スタッフ派遣 派遣員募集要項

スイスのカンダーシュテーク国際スカウトセンターでは、毎年各種のプログラムを提供しています。特に夏には夏季野営の為にスタッフを各国から募集しており、スタッフは一定期間訓練を受けた後、プログラム、ゲストサービス等の業務を担当します。

参加者には期間中の宿泊・食事が同センターより提供されますが、往復旅費、滞在費は自己負担です。

この派遣の参加者は、キャンプに参加する多くの国々のスカウト及び指導者と交流することによって国際親善と理解を深める貴重な体験を積むことができます。また、スイス・アルプスでの雄大な登山や多彩な野外活動を体験し、技能の向上を目指すこともできます。

参加者は、6月から9月までの派遣期間前後に1週間程度、スイス国内や周辺国の訪問を計画することができます。

名 称 2023年度カンダーシュテーク夏季野営スタッフ派遣

期 間 2023年6月～9月（約3カ月間）

場 所 スイス国カンダーシュテーク
カンダーシュテーク国際スカウトセンター

人 員 若干名

経 費

- 参加者負担金は支給品・準備訓練・諸経費3万円が見込まれます。
- 往復旅費、滞在費、小遣い、雑費等は全額個人負担とします。
- 必要経費の目安は30万円程度。但し、航空事情によって変動します。
- 本派遣は、日本連盟海外派遣貸付金（30万円以内・無利子・5年以内返済）対象事業です。派遣員内定者は必要に応じて申請することができます。貸付金は審査のうえ決定されます。

日 程 本人の都合に合わせ、次のキャンプ期間にカンダーシュテーク国際スカウトセンターにおいて奉仕出来るよう旅行計画をたてます。

キャンプ期間 2023年6月3日（土）～9月1日（金）13週間（予定）

上記の全期間を通じて奉仕することが必要です。

往復の旅行方法及び日程は、日本連盟と調整の上、本人の責任において行います。

応募資格

- (1) 2023年4月1日現在満18歳以上、2023年8月31日現在満35歳未満のローバースカウトまたは指導者。（配属部署の関係から、それぞれ同日現在で20歳以上30歳未満が望ましい）
- (2) 2021年度から継続して加盟登録している者。
- (3) 応募時点において、隊指導者基礎訓練課程を修了している者(※)
- (4) 業務に必要な程度の英語ができる者
- (5) 心身ともに健康で、長期の海外派遣に耐える体力があり、かつ、日本連盟を代表する派遣員としての行動が取れる者
- (6) 清掃、料理、ロッククライミング、ハイキングの何れかの経験が豊富な者が望ましい
- (7) メール連絡に遅滞なく返信でき、求められた書類やデータをパソコン等で提出できる者
- (8) 出入国時に自己隔離期間を定められた場合にこれを遵守できる者

※ 平成25～28年度（2013～2016年度）までのウッドバッジ研修所は隊指導者基礎訓練課程を修了するため安全セミナーの履修が必要となる場合があります。



kandersteg
international scout centre

申込手続と選考

- (1) 参加を希望する者は、必要書類を整え、所属隊・団・地区の推薦を受け、所属県連盟の指定する期日までに所属県連盟に申し込みます。
- (2) 県連盟は、申込者を選考し、適格者を日本連盟に推薦します。2人以上を推薦する時は、県連盟推薦順位をつけます。
- (3) 県連盟から日本連盟の申込みは次の必要書類を添え2022年12月20日(水)までに行います。

- ① 海外派遣応募申込書（指導者用） 1通
- ② 海外派遣参加健康調査書 1通
日本連盟指定書式
- ③ 英文健康調査書 1通
カンダーシュテーク国際スカウトセンター指定書式
- ④ Curriculum Vitae 1通
英文の履歴書に相当。A4用紙1-2枚、書式自由。
学業、スカウト活動、就労に関する経歴を含める。
- ⑤ 下記の出題に対する作文（英語）、A4用紙1枚 1通
Motivation Letter: Write a one-page letter of A4 introducing yourself. This letter should include who you are, your interests, what skills and experiences you have (e.g. languages, climbing, cooking), why you are applying for STS, what your Scouting life looks like, what makes you suitable for being a Staff member and what you expect from your experience in Kandersteg.
- ⑥ 任意提出 英文推薦状（Reference Letter） 1通
所属団の指導者や学校・職場関係者からのもの。
A4用紙1枚、書式自由。推薦状は任意

- (4) ① オンライン面接
日本連盟オンライン面接に出席します。テレビ会議に参加できるインターネット環境とパソコン・タブレット・スマートフォン等が必要です。12月22日から26日までに開催を予定し、日時および接続方法は応募者へ直接メール等で連絡します。
- ② ビデオの提出
カンダーシュテーク国際スカウトセンターへ提出する自己紹介動画を各自で撮影し、オンライン面接日までに日本連盟に提出します。面接日程の連絡時に送付方法を案内します。動画は2分以内とし、英語の能力測定を含むため英語で話し、過度な動画編集は行わないこと。出題は以下のとおり。
Prepare a short video (max. 2 minutes) introducing yourself (who you are, what kind of person you are, why you want to come to KISC). It should be a basic video in English (elaboration, ornamentation are up to you) where we can hear you talk. Acceptable file formats are MPEG-4, AVI, MOV, and WMV.
- (5) 日本連盟は応募者を選考したうえ、適任者を派遣員候補者としてカンダーシュテーク国際スカウトセンターへ推薦状を作成します。推薦された者は、同センターウェブサイトから必要書類に日本連盟推薦状を添え12月末までに申し込み手続きを行います。
- (6) 各国連盟から推薦された者について、同センターがスタッフとしての採用の可否を決め、日本連盟に通知します。この通知に基づき日本連盟は派遣員を内定します。引き続き同センターの求めに応じ必要書類を遅滞なく提出する必要があります。
- (7) 内定者が所定の手続きと準備を完了した後、日本連盟は派遣員の任命を行います。

パスポートと就労許可

- ・カンダーシュテーク国際スカウトセンターへパスポートの写しを提出するためパスポートの発給を受けていない者は、12月末までに取得してください。
- ・カンダーシュテーク国際スカウトセンターでの奉仕はスイスの入国管理上、就労として扱われます。就労許可の申請手続きはスイスに於いて同センターが行いますが、当局が就労を許可しないと判断した場合は派遣を実施できません。

申込期日・その他の期日

- | | | |
|--|------------------------|------------|
| (1) 県連盟への申込み | 年 月 日 | |
| (2) 日本連盟への推薦 | 2022年12月20日(火) | |
| (3) 派遣員選考会 | <u>2022年12月22日～26日</u> | |
| (4) 日本連盟からカンダーシュテークへの推薦可否
※日本連盟は派遣員候補者として推薦をします | | 2022年12月下旬 |
| (5) 日本連盟派遣員の内定
※カンダーシュテークからの受入可否の連絡に基づき派遣員の内定を行います。 | | 2023年 4月中旬 |
| (6) 派遣員の任命 | | 2023年 5月下旬 |

派遣員準備訓練

カンダーシュテーク国際スカウトセンターに推薦し、受け入れが内定した者を対象に、指定する日時、場所で行います。

- (1) 2023年4月～5月(1日を予定)

その他

(1) 派遣の延期または中止

以下の様な場合には、当該派遣が延期または中止されることがあります

- ・外務省による、渡航先国または地域への渡航延期勧告または危険情報の発出等
- ・同、SARS・鳥インフルエンザ等の感染症情報の発出等
- ・その他、派遣実施に支障があると判断された場合

(2) 派遣参加における個人情報と写真・映像の取り扱いについて

参加申込みにあたりご提供いただいた個人情報は、派遣員選考と、派遣員内定後の相互連絡や名簿の作成、および派遣に関する情報の提供を目的として使用します。個人情報の保全・安全管理については、個人情報の保護に関する法律に基づき適切に取り扱い、派遣終了後には速やかに破棄します。また、派遣の記録用として撮影した画像、映像はすべて公益財団法人ボーイスカウト日本連盟に帰属することとします。参加者の写真や映像は、日本連盟事務局ニュース、派遣団報告書、ホームページ等の派遣の記録に使用するほか、スカウティング誌、各種パンフレット等のボーイスカウト運動普及・振興のために使用することがあります。なお、使用に際しては、できる限り個人の特定ができないよう配慮をします。

以上

